## 【受付期間】 ·新規:随時

・更新: 更新年の4/1~7/末迄

## 【飯山市下水道排水設備指定工事店】 提出書類

【新規・更新】

	Table Tabl			
項番	提出書類一覧	対 法人 事業者	象 個人 事業者	提出前に ご確認を
1	飯山市下水道排水設備指定工事店(更新)申請書(機式第1号) ※押印は代表者印をお願いします。※提出控えが必要な場合は副本を持参ください。 ※役員は、法人登記されている役員の氏名を記載。 ※事業の範囲は、法人は定款や法人登記簿から該当する目的を、個人は事業内容を記載。 ※事業所又は、営業所ごとに排水設備工事店責任技術者を配置すること。(必須)	1 部	1部	
2	1. の書類に記載した代表者の以下の書類 2-① 住民票 ※居住の各市町村で発行しています。 (本籍地の記載があるもの。世帯主との続柄・個人番号は不要です。) 2-② 経歴書 ※最終学歴から記入してください(任意様式) 2-③ 身分証明書 ※本籍地の各市町村で発行しています。	役員分 各1部	代表者 各1部	
3	<b>誉約書(様式第1号の2)</b> 事業者で1部	1部	1部	
4	定款の写し	1部		
5	法人登記簿 履歴事項全部証明書(原本)または登記簿謄本(原本)	1部		
6	<b>営業所の平面図及び付近見取図(様式第1号の3)</b> 6-① 位置図(営業所及び資材置場の位置を住宅地図等で図示) 6-② 平面図(営業所の内部と敷地内での配置が分かるもの) ※営業所と器材置場の場所が異なる場合は各々についてご用意ください。	各1部	各1部	
7	写 真     7-① 営業所の外観(事業所の看板が確認できるもの)と内部     7-② 器材置場の外観と内部     7-③ 事業所敷地(駐車場等)の状況     7-④ 各器材(8.器材調書と対比・確認できるもの) ※器材写真は器材調書の種別ごと、程度にまとめて撮影をしていただき、数量については、最低でも1つの撮影をお願いします。	各1部	各1部	
8	飯山市下水道排水設備工事専属責任技術者名簿(様式第2号) 8-① 雇用関係を証明する書類 ・健康保険被保険者証(国民健康保険を除く)の写し ・賃金台帳の写し若しくは源泉徴収簿の写しまたは所得税納付額領収証の写し ・雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写しおよび保険料領収証の写し	いずれか 1部	いずれか 1部	
	8-② 責任技術者の排水設備工事責任者証の写し	1部	1部	
9	工具の施工に必要な設備及び器材を有していることを証する書類 (様式第2号の2)	1部	1部	
10	指定(更新) 手数料 10,000円 申請書には領収証のコピーを添付してください。 (新規登録の事業者は、決裁後に納付書をお渡しします。)	1部	1部	

申請書等の様式は、飯山市ホームページhttps://www.city.iiyama.nagano.jp/からダウンロードできます。【ホームページ→組織で探す→上下水道課・下水道係→各種申請書ダウンロード→下水道排水設備指定工事店(更新)申請書】